

クロス表Ⅲ-16-1-① × 回答者性別(保育所)

種別	項目	カイ二乗 検定	傾向	平均	
				男性	女性
n	Q15-1. 親がパチンコをしている間、乳幼児を車に残す			4.32	4.32
p	Q15-2. 罰として、子どもを夜中まで外に立たせておく	**	女性の方がより強く虐待と認識	3.98	4.24
n	Q15-3. 親の帰りが遅い。子どもはいつも夕飯を一人で			3.09	3.12
e	Q15-4. 乳幼児が泣いても無視して、抱っこしない			3.23	3.30
n	Q15-5. 夜、子どもを寝かしつけてから、夫婦で遊びに	**	女性の方がより強く虐待と認識	3.51	3.77
s	Q15-6. 親が思春期の異性の子どもと一緒に風呂に入る			2.73	2.75
p	Q15-7. 子どもの腹を足で蹴り上げる	**	男性の方がより強く虐待と認識	4.59	4.55
e	Q15-8. 他の兄弟と比べて「お前はダメだ」という			3.17	3.18
n	Q15-9. 子どもが仲間と飲酒しているのに、親は何も言わない			3.80	3.81
s	Q15-10. 親の性的満足のために自分の性器を子どもに触らせる	*	女性の方がより強く虐待と認識	4.59	4.74
p	Q15-11. 親が子どもを叩いたが、けがやあざは生じなかった			3.23	3.24
e	Q15-12. 子どもが嫌がるのに、年齢不相应な早期教育強要する	*	女性の方がより強く虐待と認識	3.05	3.23
n	Q15-13. 親が洗濯しないので、子どもはいつも不衛生な服を着ている			3.80	3.93
p	Q15-14. 子どもにタバコの火を押しつける	**	女性の方がより強く虐待と認識	4.78	4.88
e	Q15-15. 親が「お前はいつも見てもデブだね」という			3.36	3.32
s	Q15-16. 親が自分の好みで娘に露出度の高い服を着せる			3.15	3.12
s	Q15-17. 親が18歳未満の子どもと性交する			4.69	4.72
n	Q15-18. 幼児同士が刃物で遊んでいるのに止めない			4.23	4.37
p	Q15-19. 親が子どもを叩いたら、医者による治療が必要な外傷が生じた	**	女性の方がより強く虐待と認識	4.18	4.46
e	Q15-20. 親が言葉をかけていけないので、子どもの発達が遅れている	*	女性の方がより強く虐待と認識	3.94	4.12
p	Q15-21. 罰として、子どもに長時間正座させる	*	女性の方がより強く虐待と認識	3.28	3.44
n	Q15-22. 精神的に不安定なのに、専門的な診断や援助を受けさせない	*	女性の方がより強く虐待と認識	3.86	4.04
s	Q15-23. 親が思春期の娘の胸を愛撫する	**	女性の方がより強く虐待と認識	4.49	4.67
e	Q15-24. 「あんたなんか生れてこなければよかった」と言う			3.92	4.08
n	Q15-25. 親がギャンブルにお金を使ったため、給食費が払えない			3.90	4.02
n	Q15-26. 子どもの高熱を座薬により下げ、翌朝保育所に連れて行く	*	男性の方がより強く虐待と認識	2.90	2.69
e	Q15-27. 子どもの話しかけを一切無視して答えない			3.73	3.77
e	Q15-28. 「殺してやる」と真剣な表情で包丁を子どもに突きつける	*	女性の方がより強く虐待と認識	4.72	4.82
p	Q15-29. 親が酒に酔うと、子どもを叩いている			4.52	4.64
e	Q15-30. 罰として、子どもの頭をつるつるに刺る	*	女性の方がより強く虐待と認識	3.80	3.74
n	Q15-31. 家出した子どもが帰ってきても家に入れない			3.80	3.91
s	Q15-32. 親が子どもの性器を愛撫する			4.66	4.78
n	Q15-33. 親が子ども世話をいやがり、ミルクの回数不足	**	女性の方がより強く虐待と認識	4.40	4.61
s	Q15-34. 親が性交の様子などを含めて自分の異性体験を子どもに話す			3.62	3.77
e	Q15-35. 罰として、子どもの大事にしていたおもちゃを捨てる			3.00	2.94
n	Q15-36. 子どもに慢性疾患があり、病院に連れて行かない			4.72	4.79
n	Q15-37. 親がカラオケなどで遊んでいて家に帰らず、食事を作らない			4.46	4.47
p	Q15-38. 親が子どもを叩いたら、あざができた	*	女性の方がより強く虐待と認識	3.92	4.11
s	Q15-39. 親が子どもにポルノビデオを見せる			4.25	4.32

クロス表Ⅲ-16-1-② × 回答者性別(児童館)

種別	項目	カイ二乗 検定	傾向	平均	
				男性	女性
n	Q15-1. 親がパチンコをしている間、乳幼児を車に残す			4.35	4.34
p	Q15-2. 罰として、子どもを夜中まで外に立たせておく	**	女性の方がより強く虐待と認識	4.01	4.15
n	Q15-3. 親の帰りが遅い; 子どもはいつも夕飯を一人で			3.04	3.04
e	Q15-4. 乳幼児が泣いても無視して、抱っこしない			3.22	3.21
n	Q15-5. 夜、子どもを寝かしてから、夫婦で遊びに			3.50	3.59
s	Q15-6. 親が思春期の異性の子どもと一緒に風呂に入る	*	女性の方がより強く虐待と認識	2.91	2.83
p	Q15-7. 子どもの腹を足で蹴り上げる	*	男性の方がより強く虐待と認識	4.55	4.48
e	Q15-8. 他の兄弟と比べて「お前はダメだ」という			3.20	3.13
n	Q15-9. 子どもが仲間と飲酒しているのに、親は何も言わない			4.05	3.94
s	Q15-10. 親の性的満足のために自分の性器を子どもに触らせる			4.72	4.76
p	Q15-11. 親が子どもを叩いたが、けがやあざは生じなかった	**	男性の方がより強く虐待と認識	3.26	3.16
e	Q15-12. 子どもが嫌がるのに、年齢不相应な早期教育強要する			3.20	3.23
n	Q15-13. 親が洗濯しないので、子どもはいつも不衛生な服を着ている	**	女性の方がより強く虐待と認識	3.95	3.97
p	Q15-14. 子どもにタバコの火を押しつける			4.87	4.87
e	Q15-15. 親が「お前はいつも見てもデブだね」という	**	男性の方がより強く虐待と認識	3.50	3.30
s	Q15-16. 親が自分の好みで娘に露出度の高い服を着せる	**	男性の方がより強く虐待と認識	3.31	3.18
s	Q15-17. 親が18歳未満の子どもと性交する			4.73	4.75
n	Q15-18. 幼児同士が刃物で遊んでいるのに止めない			4.29	4.31
p	Q15-19. 親が子どもを叩いたら、医者による治療が必要な外傷が生じた	**	女性の方がより強く虐待と認識	4.24	4.38
e	Q15-20. 親が言葉をかけないので、子どもの発達が遅れている	**	女性の方がより強く虐待と認識	3.94	4.17
p	Q15-21. 罰として、子どもに長時間正座させる			3.30	3.26
n	Q15-22. 精神的に不安定なのに、専門的な診断や援助を受けさせない			3.96	4.00
s	Q15-23. 親が思春期の娘の胸を愛撫する	**	女性の方がより強く虐待と認識	4.53	4.67
e	Q15-24. 「あんたなんか生れてこなければよかった」と言う			3.97	4.00
n	Q15-25. 親がギャンブルにお金を使ったため、給食費が払えない			4.06	4.11
n	Q15-26. 子どもの高熱を座薬により下げ、翌朝保育所に連れて行く	**	男性の方がより強く虐待と認識	3.09	2.92
e	Q15-27. 子どもの話しかけを一切無視して答えない			3.84	3.87
e	Q15-28. 「殺してやる」と真剣な表情で包丁を子どもに突きつける			4.76	4.81
p	Q15-29. 親が酒に酔うと、子どもを叩いている	*	女性の方がより強く虐待と認識	4.57	4.62
e	Q15-30. 罰として、子どもの頭をつるつるに刺る	**	男性の方がより強く虐待と認識	3.96	3.69
n	Q15-31. 家出した子どもが帰ってきても家に入れない			3.96	3.89
s	Q15-32. 親が子どもの性器を愛撫する	**	女性の方がより強く虐待と認識	4.70	4.79
n	Q15-33. 親が子ども世話をいやがり、ミルクの回数が不足	**	女性の方がより強く虐待と認識	4.45	4.60
s	Q15-34. 親が性交の様子などを含めて自分の異性体験を子どもに話す			3.76	3.80
e	Q15-35. 罰として、子どもの大塚にいたおもちやを捨てる	**	男性の方がより強く虐待と認識	3.12	2.94
n	Q15-36. 子どもに慢性疾患があり、病院に連れて行かない			4.78	4.79
n	Q15-37. 親がカラオケなどで遊んでいて家に帰らず、食事を作らない			4.45	4.49
p	Q15-38. 親が子どもを叩いたら、あざができた	*	男性の方がより強く虐待と認識	4.03	3.95
s	Q15-39. 親が子どもにポルノビデオを見せる			4.36	4.36

クロス表Ⅲ-16-2-① × 回答者年齢(保育所)

種別	項目	カイニ乗 検定	傾向	平均									
				24歳 以下	25-29 歳	30-34 歳	35-39 歳	40-44 歳	45-49 歳	50-54 歳	55歳 以上		
n	Q15-1. 親がパソコンをしている間、乳幼児を車に残す	**	年齢が高い方がより強く虐待と認識	4.15	4.28	4.35	4.35	4.35	4.33	4.37	4.32		
p	Q15-2. 罰として、子どもを夜中まで外に立たせておく	**	年齢が高い方がより強く虐待と認識	4.15	4.07	4.24	4.25	4.32	4.27	4.33	4.23		
n	Q15-3. 親の帰りが遅い、子どもはいつも夕飯を一人で	**	年齢が高い方がより強く虐待と認識	2.97	3.06	3.10	3.07	3.16	3.15	3.26	3.12		
e	Q15-4. 乳幼児が泣いても無視して、抱っこしない	**	年齢が若い方がより強く虐待と認識	3.44	3.41	3.34	3.22	3.28	3.17	3.22	3.30		
n	Q15-5. 夜、子どもを寝かしつけてから、夫婦で遊びに	**	年齢が若い方がより強く虐待と認識	3.61	3.78	3.86	3.72	3.76	3.66	3.71	3.76		
s	Q15-6. 親が思春期の男性の子どもと一緒に風呂に入る	**	年齢が高い方がより強く虐待と認識	2.57	2.63	2.66	2.72	2.83	2.79	2.93	2.75		
p	Q15-7. 子どもの腹を足で蹴り上げる	**	年齢が若い方がより強く虐待と認識	4.61	4.63	4.58	4.53	4.54	4.50	4.44	4.55		
e	Q15-8. 他の兄弟と比べて「お前はダメだ」という	**	年齢が若い方がより強く虐待と認識	3.38	3.26	3.14	3.06	3.13	3.09	3.18	3.18		
n	Q15-9. 子どもが仲間と飲酒しているのに、親は何も言わない	**	年齢が高い方がより強く虐待と認識	3.44	3.67	3.88	3.87	3.86	3.84	3.98	3.81		
s	Q15-10. 親の性的満足のために自分の性器を子どもに触らせる	**	年齢が若い方がより強く虐待と認識	4.79	4.79	4.78	4.74	4.74	4.67	4.64	4.74		
p	Q15-11. 親が子どもを叩いたが、けがやあざは生じなかった	**	年齢が若い方がより強く虐待と認識	3.36	3.27	3.17	3.13	3.26	3.29	3.22	3.24		
e	Q15-12. 子どもが嫌がるのに、年齢不相应な早期教育強要する	**	年齢が若い方がより強く虐待と認識	3.47	3.39	3.28	3.16	3.19	3.07	3.05	3.23		
n	Q15-13. 親が洗濯しないので、子どもはいつも不衛生な服を着ている	**	年齢が若い方がより強く虐待と認識	4.11	4.07	4.00	3.86	3.87	3.76	3.81	3.93		
p	Q15-14. 子どもにタバコの火を押しつける	**	年齢が若い方がより強く虐待と認識	4.92	4.92	4.90	4.85	4.87	4.86	4.80	4.88		
e	Q15-15. 親がお前はいつも見ても子ブダねという	**	年齢が若い方がより強く虐待と認識	3.59	3.51	3.31	3.19	3.23	3.18	3.25	3.32		
s	Q15-16. 親が自分の好みで娘に露出度の高い服を着せる	**	年齢が高い方がより強く虐待と認識	3.14	3.11	3.10	3.15	3.15	3.08	3.12	3.12		
n	Q15-17. 親が18歳未満の子どもと性交する	**	年齢が高い方がより強く虐待と認識	4.61	4.65	4.69	4.72	4.78	4.74	4.81	4.72		
n	Q15-18. 幼児同士が刃物で遊んでいるのに止めない	**	年齢が高い方がより強く虐待と認識	4.26	4.31	4.40	4.40	4.42	4.37	4.38	4.37		
p	Q15-19. 親が言葉をかけないで、子どもを叱る必要がなかった	*	年齢が若い方がより強く虐待と認識	4.47	4.48	4.40	4.40	4.50	4.45	4.44	4.45		
e	Q15-20. 親が言葉をかけないで、子どもの発達が遅れている			4.07	4.07	4.20	4.10	4.14	4.08	4.09	4.11		
p	Q15-21. 罰として、子どもに長時間正座させる			3.40	3.41	3.46	3.42	3.48	3.40	3.47	3.44		
n	Q15-22. 精神的に不安定なのに、専門的な診断や援助を受けさせない	**	年齢が高い方がより強く虐待と認識	3.86	3.99	4.02	4.04	4.07	4.06	4.08	4.03		
s	Q15-23. 親が思春期の娘の胸を愛撫する	**	年齢が若い方がより強く虐待と認識	4.66	4.68	4.71	4.69	4.67	4.63	4.57	4.66		
e	Q15-24. 「あんたなんか生れてこなければよかった」と言う	**	年齢が若い方がより強く虐待と認識	4.31	4.24	4.10	4.01	3.98	3.94	3.94	4.07		
n	Q15-25. 親がギャンブルにお金を使ったため、給食費が払えない	**	年齢が若い方がより強く虐待と認識	4.10	4.13	4.08	4.08	4.02	3.82	3.80	4.01		
n	Q15-26. 子どもの高熱を産薬により下げ、翌朝保育所に連れて行く			2.76	2.73	2.73	2.72	2.68	2.60	2.73	2.70		
e	Q15-27. 子どもを話しかけを一切無視して答えない	**	年齢が若い方がより強く虐待と認識	4.03	3.98	3.78	3.68	3.64	3.65	3.66	3.77		
p	Q15-28. 「殺してやる」と真剣な表情で包丁を子どもに突きつける	**	年齢が若い方がより強く虐待と認識	4.88	4.87	4.82	4.81	4.81	4.78	4.74	4.82		
e	Q15-29. 親が酒に酔うと、子どもを叩いている	**	年齢が若い方がより強く虐待と認識	4.63	4.68	4.65	4.68	4.65	4.60	4.55	4.64		
e	Q15-30. 罰として、子どもの頭をつるつるに刺る	**	年齢が高い方がより強く虐待と認識	3.64	3.68	3.67	3.71	3.80	3.78	3.87	3.74		
n	Q15-31. 家出した子どもが帰ってきたときも家に入れない	**	年齢が高い方がより強く虐待と認識	3.73	3.82	3.90	3.89	3.96	3.95	4.11	3.91		
s	Q15-32. 親が子どもの性器を愛撫する	**	年齢が若い方がより強く虐待と認識	4.80	4.80	4.80	4.78	4.78	4.74	4.71	4.78		
n	Q15-33. 親が子ども世話をいやがり、ミルクの回数が不足	**	年齢が高い方がより強く虐待と認識	4.57	4.59	4.61	4.61	4.61	4.59	4.57	4.60		
s	Q15-34. 親が性交の様子を含めて自分の異性体験を子どもに話す	**	年齢が高い方がより強く虐待と認識	3.70	3.71	3.77	3.74	3.81	3.75	3.89	3.77		
e	Q15-35. 罰として、子どもの大車にしていたおもちゃを捨てる	**	年齢が若い方がより強く虐待と認識	3.07	3.00	2.92	2.88	2.93	2.87	2.94	2.94		
n	Q15-36. 子どもに慢性疾患があり、病院に連れて行かない	**	年齢が若い方がより強く虐待と認識	4.81	4.82	4.80	4.77	4.79	4.76	4.76	4.79		
n	Q15-37. 親がカラオケなどで遊んでいて家に帰らず、食事を作らない	**	年齢が高い方がより強く虐待と認識	4.41	4.43	4.52	4.49	4.50	4.44	4.54	4.47		
p	Q15-38. 親が子どもを叩いたら、あざができた	**	年齢が高い方がより強く虐待と認識	4.17	4.11	4.04	4.05	4.11	4.10	4.12	4.10		
s	Q15-39. 親が子どもにもボルクビオを見せる	**	年齢が高い方がより強く虐待と認識	4.33	4.32	4.34	4.28	4.29	4.28	4.36	4.32		

クロス表Ⅲ-16-2-② × 回答者年齢(児童館)

種別	項目	カイニ乗 検定	傾向	平均									
				24歳 以下	25-29 歳	30-34 歳	35-39 歳	40-44 歳	45-49 歳	50-54 歳	55歳 以上		
n	Q15-1. 親がパソコンをしている間、乳幼児を車に残す	**	年齢が高い方がより強く虐待と認識	4.26	4.21	4.38	4.40	4.37	4.37	4.37	4.39	4.34	
p	Q15-2. 罰として、子どもを夜中まで外に立たせておく	**	年齢が高い方がより強く虐待と認識	4.02	3.95	4.16	4.18	4.18	4.18	4.16	4.21	4.13	
n	Q15-3. 親の帰りが遅い、子どもはいつも夕飯を一人で	**	年齢が高い方がより強く虐待と認識	2.88	2.85	3.04	3.01	3.04	3.10	3.10	3.17	3.04	
e	Q15-4. 乳幼児が泣いても無視して、抱っこしない	**	年齢が若い方がより強く虐待と認識	3.54	3.29	3.23	3.23	3.15	3.11	3.14	3.21	3.21	
n	Q15-5. 夜、子どもを寝かしつけてから、夫婦で遊びに	**	年齢が若い方がより強く虐待と認識	3.54	3.54	3.39	3.65	3.54	3.56	3.56	3.49	3.58	
s	Q15-6. 親が思春期の異性の子どもと一緒に風呂に入る	**	年齢が高い方がより強く虐待と認識	2.82	2.78	2.80	2.78	2.80	2.85	2.85	2.96	2.84	
p	Q15-7. 子どもの腹を足で蹴り上げる	**	年齢が若い方がより強く虐待と認識	4.56	4.58	4.52	4.48	4.45	4.45	4.45	4.40	4.49	
e	Q15-8. 他の兄弟と比べてお前はダメだ」という	**	年齢が若い方がより強く虐待と認識	3.32	3.28	3.08	3.10	3.07	3.08	3.11	3.11	3.14	
n	Q15-9. 子どもが仲間と飲んでいるのに、親は何も言わない	**	年齢が高い方がより強く虐待と認識	3.63	3.82	3.88	3.97	3.98	3.98	3.98	4.10	3.96	
s	Q15-10. 親の性的満足のために自分の性器を子どもに触らせる	**	年齢が若い方がより強く虐待と認識	4.82	4.85	4.80	4.79	4.74	4.70	4.70	4.68	4.76	
p	Q15-11. 親が子どもを叩いたが、けがやあざは生じなかった	**	年齢が若い方がより強く虐待と認識	3.30	3.12	3.14	3.09	3.17	3.16	3.16	3.25	3.17	
e	Q15-12. 親が洗濯しないので、子どもはいつも不衛生な服を着ている	**	年齢が若い方がより強く虐待と認識	3.57	3.40	3.23	3.21	3.17	3.11	3.11	3.14	3.23	
n	Q15-13. 親が洗濯しないので、子どもはいつも不衛生な服を着ている	**	年齢が若い方がより強く虐待と認識	4.19	4.15	4.10	3.99	3.94	3.82	3.80	3.80	3.97	
p	Q15-14. 子どもにタバコの火を押しつける	**	年齢が若い方がより強く虐待と認識	4.87	4.94	4.87	4.89	4.87	4.86	4.86	4.83	4.87	
e	Q15-15. 親が自分のお前がいつも臭いも臭いもアブだね」という	**	年齢が若い方がより強く虐待と認識	3.55	3.47	3.33	3.27	3.27	3.24	3.24	3.27	3.30	
s	Q15-16. 親が子どもを叩いたら、医者による治療が必要なものに止めない	**	年齢が高い方がより強く虐待と認識	3.22	3.17	3.20	3.25	3.17	3.13	3.13	3.21	3.20	
n	Q15-17. 親が18歳未満の子とも性交する	**	年齢が高い方がより強く虐待と認識	4.56	4.65	4.75	4.72	4.76	4.76	4.79	4.78	4.74	
p	Q15-18. 幼児同士が刃物で遊んでいるのに止めない	**	年齢が高い方がより強く虐待と認識	4.18	4.18	4.31	4.32	4.36	4.36	4.34	4.37	4.31	
e	Q15-19. 親が言葉をかけないので、子どもの発達が遅れている	**	年齢が若い方がより強く虐待と認識	4.37	4.39	4.35	4.31	4.37	4.36	4.36	4.38	4.36	
p	Q15-20. 親が言葉をかけないので、子どもの発達が遅れている	**	年齢が若い方がより強く虐待と認識	4.11	4.13	4.19	4.14	4.17	4.15	4.15	4.08	4.14	
n	Q15-21. 罰として、子どもに長時間正座させる	**	年齢が高い方がより強く虐待と認識	3.23	3.12	3.31	3.29	3.26	3.28	3.28	3.31	3.27	
s	Q15-22. 精神的に不安定なのに、専門的な診断や援助を受けさせない	**	年齢が若い方がより強く虐待と認識	3.96	3.86	3.95	3.95	4.01	4.05	4.05	4.08	4.00	
e	Q15-23. 親が思春期の娘の胸を愛撫する	**	年齢が若い方がより強く虐待と認識	4.67	4.69	4.68	4.68	4.68	4.68	4.60	4.57	4.65	
n	Q15-24. 「あんたなんか生れてこなければよかった」と言う	**	年齢が若い方がより強く虐待と認識	4.20	4.16	4.07	3.94	3.95	3.90	3.91	4.00	4.00	
e	Q15-25. 親がギャンブルにお金を使ったため、給食費が払えない	**	年齢が若い方がより強く虐待と認識	4.18	4.20	4.23	4.12	4.18	3.97	3.97	3.96	4.10	
n	Q15-26. 子どもの高熱を座薬により下げ、翌朝保健所に連れて行く	**	年齢が高い方がより強く虐待と認識	3.02	2.97	2.86	2.90	2.96	2.87	2.99	2.99	2.94	
e	Q15-27. 子どもの話しかけを一切無視して答えない	**	年齢が若い方がより強く虐待と認識	4.09	4.07	3.91	3.84	3.84	3.77	3.73	3.73	3.87	
p	Q15-28. 「殺してやる」と真剣な表情で包丁を子どもに突きつける	**	年齢が若い方がより強く虐待と認識	4.81	4.89	4.80	4.77	4.79	4.78	4.78	4.78	4.80	
e	Q15-29. 親が酒に酔うと、子どもを叩いている	**	年齢が高い方がより強く虐待と認識	4.59	4.65	4.66	4.62	4.61	4.57	4.60	4.60	4.61	
n	Q15-30. 罰として、子どもを頭をつるつるに刺す	**	年齢が高い方がより強く虐待と認識	3.61	3.62	3.58	3.64	3.77	3.78	3.78	3.92	3.73	
s	Q15-31. 家出した子どもが帰ってきたときも家に入れない	**	年齢が高い方がより強く虐待と認識	3.67	3.71	3.84	3.84	3.94	3.95	3.95	4.10	3.90	
e	Q15-32. 親が子どもの性器を愛撫する	**	年齢が若い方がより強く虐待と認識	4.80	4.83	4.81	4.79	4.79	4.73	4.73	4.73	4.78	
n	Q15-33. 親が子ども世話をいやり、ミルクの回数不足	*	年齢が高い方がより強く虐待と認識	4.51	4.57	4.61	4.59	4.59	4.60	4.58	4.58	4.59	
s	Q15-34. 親が性交の様子などを含めて自分の異性体験を子どもに話す	**	年齢が若い方がより強く虐待と認識	3.68	3.74	3.86	3.75	3.80	3.81	3.81	3.85	3.80	
e	Q15-35. 罰として、子どもの大鼻に塗ったおもちやを捨てる	**	年齢が若い方がより強く虐待と認識	3.00	2.99	2.88	2.93	2.95	2.92	2.92	3.04	2.96	
n	Q15-36. 子どもに慢性疾患があり、病院に連れて行かない	*	年齢が若い方がより強く虐待と認識	4.75	4.79	4.79	4.77	4.80	4.76	4.79	4.79	4.79	
p	Q15-37. 親がカラオケなどで遊んでいて家に帰らず、食事を作らない	*	年齢が若い方がより強く虐待と認識	4.41	4.47	4.55	4.44	4.48	4.48	4.48	4.53	4.49	
e	Q15-38. 親が子どもを叩いたら、あざができた	*	年齢が高い方がより強く虐待と認識	3.96	3.95	3.96	3.88	3.88	3.88	3.88	4.01	3.96	
s	Q15-39. 親が子どもにボルグピエオをさせる	*	年齢が高い方がより強く虐待と認識	4.36	4.42	4.36	4.32	4.34	4.34	4.36	4.35	4.36	

クロス表Ⅲ-16-3-① ×回答者経験年数(保育所)

種別	項目	カイニ乗 検定	傾向	平均							
				2年 以下	3~4年	5~9年	10~14 年	15~19 年	20~24 年	25~29 年	30年 以上
n	Q15-1. 親がバネンコをしている間、乳幼児を車に残す	**	経験年数が長い方がより強く虐待と認識	4.18	4.20	4.39	4.34	4.41	4.32	4.40	4.32
p	Q15-2. 罰として、子どもを夜中まで外に立たせしておく	**	経験年数が長い方がより強く虐待と認識	4.04	4.12	4.21	4.30	4.34	4.39	4.38	4.23
n	Q15-3. 親の横柄が悪い: 子どもはいつも夕飯を一人で	**	経験年数が長い方がより強く虐待と認識	2.94	3.05	3.12	3.16	3.11	3.20	3.24	3.12
e	Q15-4. 乳幼児が泣いても無視して、抱っこしない	**	経験年数が長い方がより強く虐待と認識	3.30	3.36	3.34	3.29	3.27	3.25	3.26	3.30
n	Q15-5. 夜、子どもを寝かしてから、夫婦で遊びに	**	経験年数が長い方がより強く虐待と認識	3.51	3.65	3.66	3.84	3.80	3.74	3.81	3.76
s	Q15-6. 親が思春期の異性の子どもと一緒に風呂に入る	**	経験年数が長い方がより強く虐待と認識	2.54	2.65	2.72	2.75	2.78	2.87	2.94	2.75
p	Q15-7. 子どもの腹を足で蹴り上げる	**	経験年数が長い方がより強く虐待と認識	4.54	4.52	4.58	4.61	4.55	4.54	4.51	4.55
e	Q15-8. 他の兄弟と比べて「お前はタマダ」という	**	経験年数が長い方がより強く虐待と認識	3.23	3.27	3.19	3.15	3.09	3.14	3.19	3.18
n	Q15-9. 子どもが仲間と飲酒しているのに、親は何も言わない	**	経験年数が長い方がより強く虐待と認識	3.53	3.66	3.95	3.86	3.92	3.86	3.93	3.81
s	Q15-10. 親の性的満足のために自分の性器を子どもに触らせる	*	経験年数が長い方がより強く虐待と認識	4.72	4.72	4.76	4.76	4.76	4.72	4.72	4.74
p	Q15-11. 親が子どもを叩いたが、けがやあざは生じなかった	**	経験年数が長い方がより強く虐待と認識	3.25	3.30	3.17	3.23	3.23	3.26	3.32	3.24
e	Q15-12. 子どもが嘘がるのに、年齢不相应な早期教育強要する	**	経験年数が短い方がより強く虐待と認識	3.34	3.36	3.26	3.24	3.12	3.14	3.12	3.23
n	Q15-13. 親が洗濯しないので、子どもはいつも不衛生な服を着ている	**	経験年数が長い方がより強く虐待と認識	4.00	3.99	3.93	3.95	3.87	3.86	3.87	3.93
p	Q15-14. 子どもにタバコの灰を押しつける	*	経験年数が短い方がより強く虐待と認識	4.86	4.87	4.90	4.91	4.87	4.86	4.88	4.88
e	Q15-15. 親が「お前はいつも見てもデブだね」という	**	経験年数が短い方がより強く虐待と認識	3.45	3.39	3.32	3.30	3.21	3.24	3.26	3.32
s	Q15-16. 親が自分の好みで娘に露出度の高い服を着せる	**	経験年数が長い方がより強く虐待と認識	3.05	3.16	3.09	3.17	3.18	3.12	3.16	3.12
n	Q15-17. 親が18歳未満の子どもの性交する	**	経験年数が長い方がより強く虐待と認識	4.62	4.64	4.71	4.73	4.76	4.79	4.81	4.72
s	Q15-18. 幼馴染同士が列物で遊んでいるのに止めない	**	経験年数が長い方がより強く虐待と認識	4.23	4.34	4.40	4.42	4.37	4.44	4.40	4.37
p	Q15-19. 親が子どもを叩いたら、医者による治療が必要な外傷が生じた	*	経験年数が長い方がより強く虐待と認識	4.36	4.46	4.48	4.47	4.43	4.50	4.51	4.45
e	Q15-20. 親が言葉をかけていないので、子どもの発達が遅れている	**	経験年数が長い方がより強く虐待と認識	4.05	4.02	4.14	4.23	4.16	4.16	4.15	4.11
p	Q15-21. 罰として、子どもに長時間正座させる	**	経験年数が長い方がより強く虐待と認識	3.34	3.36	3.42	3.50	3.44	3.52	3.53	3.44
n	Q15-22. 精神的に不安定なのに、専門的な診断や援助を受けさせない	**	経験年数が長い方がより強く虐待と認識	3.93	3.94	4.07	4.03	4.02	4.11	4.13	4.03
s	Q15-23. 親が思春期の娘の胸を愛撫する	**	経験年数が短い方がより強く虐待と認識	4.62	4.67	4.70	4.70	4.66	4.68	4.66	4.66
e	Q15-24. 「あんたばななかんか生れてこなければよかった」と言う	**	経験年数が短い方がより強く虐待と認識	4.13	4.17	4.07	4.12	3.95	4.01	4.02	4.07
n	Q15-25. 親がキャンブルにお金を使ったため、給食費が払えない	**	経験年数が短い方がより強く虐待と認識	4.04	4.13	4.07	4.05	3.94	3.93	3.82	4.01
n	Q15-26. 子どもの高熱を座薬により下げ、翌朝保育所に連れて行く	**	経験年数が短い方がより強く虐待と認識	2.76	2.80	2.72	2.68	2.64	2.62	2.63	2.70
e	Q15-27. 子どもを話しかけを一切無視して答えない	**	経験年数が短い方がより強く虐待と認識	3.95	3.93	3.75	3.75	3.63	3.66	3.70	3.77
e	Q15-28. 「殺してやる」と真剣な表情で包丁を子どもに突きつける	*	経験年数が短い方がより強く虐待と認識	4.84	4.81	4.83	4.84	4.79	4.80	4.82	4.82
p	Q15-29. 親が酒に酔うと、子どもを叩いている	**	経験年数が長い方がより強く虐待と認識	4.57	4.63	4.64	4.68	4.64	4.64	4.65	4.64
e	Q15-30. 罰として、子どもの頭をつるつるに刺る	**	経験年数が長い方がより強く虐待と認識	3.61	3.67	3.70	3.77	3.69	3.83	3.90	3.74
n	Q15-31. 家出した子どもが帰ってきたときでも家に入れない	**	経験年数が長い方がより強く虐待と認識	3.73	3.80	3.88	3.95	3.90	4.02	4.11	3.91
s	Q15-32. 親が子どもの性器を愛撫する	**	経験年数が長い方がより強く虐待と認識	4.76	4.77	4.79	4.80	4.78	4.79	4.77	4.78
n	Q15-33. 親が子ども世話をいやがり、ミルクの回数不足	**	経験年数が長い方がより強く虐待と認識	4.54	4.58	4.60	4.62	4.65	4.59	4.65	4.60
s	Q15-34. 親が性交の様子などを含めて自分の異性体験を子どもに話す	**	経験年数が長い方がより強く虐待と認識	3.65	3.68	3.74	3.84	3.81	3.77	3.89	3.77
e	Q15-35. 罰として、子どもの大事にしていたおもちゃを捨てる	*	経験年数が短い方がより強く虐待と認識	3.00	3.04	2.92	2.93	2.85	2.87	2.95	2.94
n	Q15-36. 子どもに慢性疾患があり、病院に連れて行かない	**	経験年数が長い方がより強く虐待と認識	4.79	4.80	4.81	4.80	4.77	4.79	4.79	4.79
n	Q15-37. 親がカラオケなどで遊んでいて家に帰らず、食事を作らない	*	経験年数が長い方がより強く虐待と認識	4.42	4.44	4.49	4.51	4.46	4.50	4.54	4.47
p	Q15-38. 親が子どもを叩いたら、あざができた	**	経験年数が長い方がより強く虐待と認識	4.07	4.09	4.11	4.10	4.10	4.15	4.17	4.10
s	Q15-39. 親が子どもにポルノビデオを見せる	**	経験年数が長い方がより強く虐待と認識	4.26	4.30	4.33	4.36	4.34	4.26	4.37	4.32

クロス表Ⅲ-16-3-② × 回答者経験年数(児童館)

種別	項目	カイニ乗 検定	傾向	平均							
				2年 以下	3~4年	5~9年	10~14 年	15~19 年	20~24 年	25~29 年	30年 以上
n	Q15-1. 親がパソコンをしている間、乳幼児を車に残す			4.32	4.27	4.37	4.38	4.41	4.45	4.57	4.34
p	Q15-2. 罰として、子どもを夜中まで外に立たせておく	**	経験年数が長い方がより強く虐待と認識	4.09	4.09	4.17	4.17	4.29	4.23	4.45	4.13
n	Q15-3. 親の帰りが遅い、子どもはいつも夕飯を一人で	**	経験年数が長い方がより強く虐待と認識	2.94	2.97	3.04	3.14	3.15	3.27	3.57	3.04
e	Q15-4. 乳幼児が泣いても無視して、抱っこしない			3.22	3.20	3.18	3.13	3.27	3.34	3.42	3.21
n	Q15-5. 子どもを寝かしつけてから、夫婦で遊びに			3.52	3.54	3.65	3.60	3.61	3.71	3.79	3.58
s	Q15-6. 親が思春期の異性の子どもと一緒に風呂に入る	**	経験年数が短い方がより強く虐待と認識	2.77	2.80	2.89	2.90	2.95	3.17	3.28	2.84
p	Q15-7. 子どもの腹を足で蹴り上げる			4.49	4.46	4.51	4.44	4.46	4.55	4.63	4.49
e	Q15-8. 他の兄弟と比べて「お前はダメだ」という	*	経験年数が短い方がより強く虐待と認識	3.15	3.09	3.15	3.11	3.13	3.28	3.49	3.14
n	Q15-9. 子どもが仲間と飲酒しているのに、親は何も言わない	*	経験年数が長い方がより強く虐待と認識	3.88	3.93	4.01	4.00	4.05	4.08	4.19	3.96
s	Q15-10. 親の性的満足のために自分の性器を子どもに触らせる	*	経験年数が長い方がより強く虐待と認識	4.72	4.74	4.79	4.79	4.77	4.92	4.86	4.76
p	Q15-11. 親が子どもを叩いたが、行かやあざは生じなかった	**	経験年数が長い方がより強く虐待と認識	3.15	3.13	3.10	3.24	3.16	3.44	3.48	3.17
e	Q15-12. 子どもが嫌がるのに、年齢不相当な早期教育強要する			3.25	3.21	3.20	3.16	3.13	3.31	3.28	3.23
n	Q15-13. 親が洗濯しないので、子どもはいつも不衛生な服を着ている			3.96	3.95	3.97	3.94	3.93	4.10	4.05	3.97
p	Q15-14. 子どもにタバコの火を押しつける			4.86	4.86	4.88	4.88	4.85	4.88	4.90	4.87
e	Q15-15. 親が「お前はいつも見てもデブだね」という	*	経験年数が長い方がより強く虐待と認識	3.34	3.33	3.27	3.23	3.37	3.49	3.64	3.33
s	Q15-16. 親が自分の好みで娘に露出度の高い服を着せる	**	経験年数が長い方がより強く虐待と認識	3.17	3.15	3.17	3.25	3.27	3.43	3.58	3.20
s	Q15-17. 親が18歳未満の子どもの性と性交する	**	経験年数が長い方がより強く虐待と認識	4.68	4.74	4.79	4.79	4.77	4.89	4.90	4.74
n	Q15-18. 幼弟同士が刃物で遊んで遊んでいるのに止めない			4.28	4.32	4.34	4.31	4.35	4.33	4.44	4.31
p	Q15-19. 親が子どもを叩いたら、医者による治療が必要な外傷が生じた	*	経験年数が長い方がより強く虐待と認識	4.84	4.33	4.38	4.39	4.48	4.48	4.59	4.36
e	Q15-20. 親が言葉をかけないの、子どもの栄養が遅れている			4.09	4.10	4.14	4.21	4.15	4.21	4.32	4.14
p	Q15-21. 罰として、子どもに長時間正座させる	**	経験年数が長い方がより強く虐待と認識	3.25	3.21	3.25	3.30	3.29	3.56	3.52	3.27
n	Q15-22. 精神的に不安定なのに、専門的な診断や援助を受けさせない			3.99	3.93	4.02	4.01	3.92	4.10	4.09	4.00
s	Q15-23. 親が思春期の娘の胸を愛撫する			4.64	4.64	4.65	4.72	4.67	4.77	4.63	4.65
e	Q15-24. 「あんたなんか生れてこなければよかった」と言う			4.01	3.95	3.95	4.07	4.08	4.06	4.17	4.00
n	Q15-25. 親がキャンブルにお金を使ったため、給食費が払えない			4.07	4.10	4.11	4.15	4.12	4.08	4.08	4.10
n	Q15-26. 子どもの高熱を座薬により下げ、翌朝保育所に連れて行く			2.96	2.89	2.91	2.91	2.99	2.99	3.07	2.94
e	Q15-27. 子どもの話しかけを一切無視して答えない			3.86	3.85	3.83	3.83	3.84	3.93	3.94	3.87
e	Q15-28. 「殺してやる」と真剣な表情で包丁を子どもに突きつける			4.79	4.79	4.81	4.77	4.80	4.85	4.88	4.80
p	Q15-29. 親が酒に酔つと、子どもを叩いている			4.59	4.59	4.63	4.60	4.62	4.64	4.67	4.61
e	Q15-30. 罰として、子どもの頭をつるつるに刺す	**	経験年数が長い方がより強く虐待と認識	3.71	3.71	3.64	3.82	3.93	3.98	3.99	3.73
n	Q15-31. 家出した子どもが帰ってきても家に入れない	**	経験年数が長い方がより強く虐待と認識	3.85	3.85	3.94	3.99	3.99	3.99	4.25	3.90
s	Q15-32. 親が子ども世話を愛撫する	**	経験年数が長い方がより強く虐待と認識	4.74	4.76	4.80	4.82	4.83	4.87	4.83	4.78
n	Q15-33. 親が子ども世話をいやがり、ミルクの回数が不足			4.54	4.59	4.61	4.59	4.63	4.68	4.66	4.59
s	Q15-34. 親が性交の様子などを含めて自分の異性体験を子どもに話す	**	経験年数が長い方がより強く虐待と認識	3.73	3.74	3.78	3.92	3.95	4.04	4.05	3.80
e	Q15-35. 罰として、子どもの大事にしてきたおもちゃを捨てる			2.97	2.92	2.92	2.98	3.11	2.99	3.17	2.96
n	Q15-36. 子どもに慢性疾患があり、病院に連れて行かない			4.76	4.81	4.79	4.78	4.82	4.86	4.85	4.79
n	Q15-37. 親がカラオケなどで遊んでいて家に帰らず、食事を作らない	**	経験年数が長い方がより強く虐待と認識	4.43	4.51	4.47	4.52	4.53	4.60	4.63	4.49
p	Q15-38. 親が子どもを叩いたら、あざができた	*	経験年数が長い方がより強く虐待と認識	3.94	3.91	3.90	3.95	4.09	4.13	4.16	3.96
s	Q15-39. 親が子どもにポルノビデオを見せる	**	経験年数が長い方がより強く虐待と認識	4.30	4.32	4.36	4.43	4.47	4.55	4.61	4.36

クロス表Ⅲ-16-4-① × 虐待が疑われる事例に関わった経験(保育所)

種別	項目	カイ二乗 検定	傾向	平均	
				あり	なし
n	Q15-1. 親が、パチンコをしている間、乳幼児を車に残す	**	ある方がより強く虐待と認識	4.40	4.27
p	Q15-2. 罰として、子どもを夜中まで外に立たせておく	**	ある方がより強く虐待と認識	4.35	4.16
n	Q15-3. 親の帰りが遅い。子どもはいつも夕飯を一人で	**	ある方がより強く虐待と認識	3.20	3.08
e	Q15-4. 乳幼児が泣いても無視して、抱っこしない			3.31	3.30
n	Q15-5. 夜、子どもを寝かしつけてから、夫婦で遊びに	**	ある方がより強く虐待と認識	3.87	3.70
s	Q15-6. 親が思春期の異性の子どもと一緒に風呂に入る	**	ある方がより強く虐待と認識	2.85	2.69
p	Q15-7. 子どもの腹を足で蹴り上げる	**	ある方がより強く虐待と認識	4.59	4.53
e	Q15-8. 他の兄弟と比べて「お前はダメだ」という	**	ある方がより強く虐待と認識	3.23	3.15
n	Q15-9. 子どもが仲間と飲酒しているのに、親は何も言わない	**	ある方がより強く虐待と認識	3.88	3.77
s	Q15-10. 親の性的満足のために自分の性器を子どもに触らせる	**	ある方がより強く虐待と認識	4.79	4.71
p	Q15-11. 親が子どもを叩いたが、けがやあざは生じなかった	**	ある方がより強く虐待と認識	3.29	3.21
e	Q15-12. 子どもが嫌がるのに、年齢不相応な早期教育強要する			3.21	3.23
n	Q15-13. 親が自分の好みで娘に露出度の高い服を着せる	**	ある方がより強く虐待と認識	4.02	3.88
p	Q15-14. 子どもにタバコの火を押しつける	**	ある方がより強く虐待と認識	4.91	4.86
e	Q15-15. 親が「お前はいつも臭いもデブだね」という			3.34	3.31
s	Q15-16. 親が自分の好みで娘に露出度の高い服を着せる	**	ある方がより強く虐待と認識	3.19	3.09
s	Q15-17. 親が18歳未満の子ともと性交する	**	ある方がより強く虐待と認識	4.77	4.69
n	Q15-18. 幼児同士が刃物で遊んでいるのに止めない			4.37	4.37
p	Q15-19. 親が子どもを叩いたら、医者による治療が必要な外傷が生じた	**	ある方がより強く虐待と認識	4.50	4.43
n	Q15-20. 親が言葉をかけないの、子どもの発達が遅れている	**	ある方がより強く虐待と認識	4.21	4.06
p	Q15-21. 罰として、子どもに長時間正座させる	**	ある方がより強く虐待と認識	3.54	3.39
n	Q15-22. 精神的に不安定なのに、専門的な診断や援助を受けさせない			4.06	4.01
s	Q15-23. 親が思春期の娘の胸を愛撫する	**	ある方がより強く虐待と認識	4.71	4.64
e	Q15-24. 「あんたなんか生れてこなければよかった」と言う	**	ある方がより強く虐待と認識	4.12	4.04
n	Q15-25. 親がギャンブルにお金を使ったり下げ、翌朝保育所に連れて行く			4.00	4.02
n	Q15-26. 子どもの高熱を座薬により下げ、一切無視して答えない			2.66	2.72
e	Q15-27. 「殺してやる」と真剣な表情で包丁を子どもに突きつける	**	ある方がより強く虐待と認識	3.76	3.77
p	Q15-29. 親が酒に酔うと、子どもを叩いている	**	ある方がより強く虐待と認識	4.84	4.80
e	Q15-30. 罰として、子どもの頭をつるつるに刺る	**	ある方がより強く虐待と認識	4.68	4.61
n	Q15-31. 家出した子どもが帰ってきても家に入れない	**	ある方がより強く虐待と認識	3.81	3.70
s	Q15-32. 親が子どもを性器を愛撫する	**	ある方がより強く虐待と認識	3.96	3.88
n	Q15-33. 親が子ども世話をいやがり、ミルクの回数不足	**	ある方がより強く虐待と認識	4.63	4.58
s	Q15-34. 親が性交の様子などを含めて自分の異性体験を子どもに話す	**	ある方がより強く虐待と認識	3.85	3.72
e	Q15-35. 罰として、子どもの大事にしていたおもちゃを捨てる			2.94	2.94
n	Q15-36. 子どもに慢性疾患があり、病院に連れて行かない	*	ある方がより強く虐待と認識	4.81	4.77
n	Q15-37. 親がカラオケなどで遊んでいて家に帰らず、食事を作らない	**	ある方がより強く虐待と認識	4.53	4.44
p	Q15-38. 親が子どもを叩いたら、あざができた	**	ある方がより強く虐待と認識	4.16	4.07
s	Q15-39. 親が子どもにもポルノビデオを見せる	**	ある方がより強く虐待と認識	4.36	4.29

クロス表Ⅲ-16-4-② × 虐待が疑われる事例に関わった経験(児童館)

種別	項目	カイニ乗 検定	傾向		平均	
			あり	なし	あり	なし
n	Q15-1. 親がパソコンをしている間、乳幼児を車に残す	**	ある方がより強く虐待と認識	4.43	4.30	
p	Q15-2. 罰として、子どもを夜中まで外に立たせておく	**	ある方がより強く虐待と認識	4.23	4.09	
n	Q15-3. 親の帰りが遅い。子どもはいつも夕飯を一人で	**	ある方がより強く虐待と認識	3.12	3.00	
e	Q15-4. 乳幼児が泣いても無視して、抱っこしない			3.25	3.19	
n	Q15-5. 夜、子どもを寝かすついでから、夫婦で遊びに	**	ある方がより強く虐待と認識	3.67	3.54	
s	Q15-6. 親が思春期の異性の子どもと一緒に風呂に入る	**	ある方がより強く虐待と認識	2.98	2.79	
p	Q15-7. 子どもを裸で蹴り上げる	**	ある方がより強く虐待と認識	4.57	4.46	
e	Q15-8. 他の兄弟と比べて「お前はダメだ」という	**	ある方がより強く虐待と認識	3.25	3.09	
n	Q15-9. 子どもが仲間と飲酒しているのに、親は何も言わない	*	ある方がより強く虐待と認識	4.02	3.93	
s	Q15-10. 親の性的満足のために自分の性器を子どもに触らせる	**	ある方がより強く虐待と認識	4.85	4.72	
p	Q15-11. 親が子どもを叩いたが、けがやあざは生じなかった	**	ある方がより強く虐待と認識	3.27	3.13	
e	Q15-12. 子どもが嫌がるのに、年齢不相当な早期教育強要する			3.25	3.22	
n	Q15-13. 親が洗濯しないので、子どもはいつも不衛生な服を着ている	**	ある方がより強く虐待と認識	4.12	3.91	
p	Q15-14. 子どもにタバコの火を押しつける	**	ある方がより強く虐待と認識	4.91	4.86	
e	Q15-15. 親が「お前はいつも見てもデブだね」という	*	ある方がより強く虐待と認識	3.41	3.29	
s	Q15-16. 親が自分の好みで娘に露出度の高い服を着せる	**	ある方がより強く虐待と認識	3.30	3.15	
s	Q15-17. 親が18歳未満の子どもと性交する	**	ある方がより強く虐待と認識	4.84	4.70	
n	Q15-18. 幼児同士が刃物で遊んでいるのに止めない			4.33	4.30	
p	Q15-19. 親が子どもを叩いたら、医者による治療が必要な外傷が生じた	**	ある方がより強く虐待と認識	4.46	4.32	
e	Q15-20. 親が言葉をかけないので、子どもの発達が遅れている	**	ある方がより強く虐待と認識	4.22	4.11	
p	Q15-21. 罰として、子どもに長時間正座させる	**	ある方がより強く虐待と認識	3.37	3.23	
n	Q15-22. 精神的に不安定なのに、専門的な診断や援助を受けさせない			4.02	3.99	
s	Q15-23. 親が思春期の娘の胸を愛撫する	**	ある方がより強く虐待と認識	4.73	4.62	
e	Q15-24. 「あんたなんか生れてこなければよかった」と言う	**	ある方がより強く虐待と認識	4.09	3.96	
n	Q15-25. 親がギャンブルにお金を使ったため、給食費が払えない	*	ある方がより強く虐待と認識	4.15	4.08	
n	Q15-26. 子どもの高熱を座薬により下げ、翌朝保育所に連れて行く			2.94	2.94	
e	Q15-27. 子どもを話しかけを一切無視して答えない	**	ある方がより強く虐待と認識	3.95	3.84	
e	Q15-28. 「殺してやる」と真剣な表情で包丁を子どもに突きつける	**	ある方がより強く虐待と認識	4.84	4.78	
p	Q15-29. 親が酒に酔うと、子どもを叩いている	**	ある方がより強く虐待と認識	4.69	4.58	
e	Q15-30. 罰として、子どもの頭をつるつるに刺る	**	ある方がより強く虐待と認識	3.84	3.68	
n	Q15-31. 家出した子どもが帰ってきたときも家に入れない	**	ある方がより強く虐待と認識	3.98	3.86	
s	Q15-32. 親が子どもを性器を愛撫する	**	ある方がより強く虐待と認識	4.86	4.75	
n	Q15-33. 親が子どもと世話をいやりがり、ミルクの回数が不足	**	ある方がより強く虐待と認識	4.65	4.56	
s	Q15-34. 親が性交の様子などを含めて自分の異性体験を子どもに話す	**	ある方がより強く虐待と認識	3.91	3.75	
e	Q15-35. 罰として、子どもの大事にしていたおもちゃを捨てる			2.96	2.96	
n	Q15-36. 子どもに慢性疾患があり、病院に連れて行かない	**	ある方がより強く虐待と認識	4.82	4.77	
n	Q15-37. 親がカラオケなどで遊んでいて家に帰らず、食事を作らない	**	ある方がより強く虐待と認識	4.56	4.46	
p	Q15-38. 親が子どもを叩いたら、あざができた	**	ある方がより強く虐待と認識	4.04	3.92	
s	Q15-39. 親が子どもにボルノビデオを見せる	**	ある方がより強く虐待と認識	4.47	4.32	

クロス表Ⅲ-16-5-① × 虐待問題への関心度(保育所)

種別	項目	カイ二乗 検定	傾向	平均				
				非常に 関心がある	関心がある	あまり 関心がない	まったく 関心がない	
n	Q15-1. 親がパチンコをしている間、乳幼児を車に残す	**	関心がある方がより強く虐待と認識	4.47	4.28	3.00	4.10	4.32
p	Q15-2. 罰として、子どもを夜中まで外に立たせておく	**	関心がある方がより強く虐待と認識	4.42	4.18	3.00	3.99	4.23
n	Q15-3. 親の帰りが遅い。子どもはいつも夕飯を一人で	**	関心がある方がより強く虐待と認識	3.25	3.09	3.00	2.92	3.12
e	Q15-4. 乳幼児が泣いても無視して、抱っこしない	**	関心がある方がより強く虐待と認識	3.39	3.29	2.00	2.97	3.30
n	Q15-5. 夜、子どもを寝かしてから、夫婦で遊びに	**	関心がある方がより強く虐待と認識	3.95	3.71	2.00	3.52	3.76
s	Q15-6. 親が思春期の異性の子どもと一緒に風呂に入る	**	関心がある方がより強く虐待と認識	2.80	2.74	2.00	2.68	2.75
p	Q15-7. 子どもの腹を足で蹴り上げる	**	関心がある方がより強く虐待と認識	4.66	4.53	4.00	4.42	4.55
e	Q15-8. 他の兄弟と比べて「お前はダメだ」という	**	関心がある方がより強く虐待と認識	3.28	3.17	2.00	2.89	3.18
n	Q15-9. 子どもが仲間と飲酒しているのに、親は何も言わない	**	関心がある方がより強く虐待と認識	3.95	3.77	3.00	3.63	3.81
s	Q15-10. 親の性的満足のために自分の性を子どもに知らせる	**	関心がある方がより強く虐待と認識	4.85	4.71	5.00	4.53	4.74
p	Q15-11. 親が子どもを叩いたが、けがやあざは生じなかった	**	関心がある方がより強く虐待と認識	3.35	3.21	3.00	2.96	3.24
e	Q15-12. 子どもが嫌がるのに、年齢不相応な早期教育強要する	**	関心がある方がより強く虐待と認識	3.29	3.21	3.00	3.26	3.23
n	Q15-13. 親が洗濯しないので、子どもはいつも不衛生な服を着ている	**	関心がある方がより強く虐待と認識	4.09	3.89	3.00	3.56	3.93
p	Q15-14. 子どもにタバコの火を押しつける	**	関心がある方がより強く虐待と認識	4.92	4.87	5.00	4.75	4.88
e	Q15-15. 親が「お前はいつも見てもデブだね」という	**	関心がある方がより強く虐待と認識	3.44	3.29	2.00	3.03	3.32
s	Q15-16. 親が自分の好みで娘に露出度の高い服を着せる	**	関心がある方がより強く虐待と認識	3.23	3.10	2.00	2.98	3.12
s	Q15-17. 親が18歳未満の子どもと性交する	**	関心がある方がより強く虐待と認識	4.79	4.70	5.00	4.44	4.72
n	Q15-18. 幼児同士が刃物で遊んで遊んで止めない	*	関心がある方がより強く虐待と認識	4.43	4.35	2.00	4.24	4.37
p	Q15-19. 親が子どもを叩いたら、医者による治療が必要な外傷が生じた	**	関心がある方がより強く虐待と認識	4.56	4.43	5.00	4.18	4.45
e	Q15-20. 親が言葉をかけないので、子どもの発達が遅れている	**	関心がある方がより強く虐待と認識	4.25	4.08	4.00	3.73	4.11
p	Q15-21. 罰として、子どもに長時間正座させる	**	関心がある方がより強く虐待と認識	3.58	3.41	3.00	3.13	3.44
n	Q15-22. 精神的に不安定なのに、専門的な診断や援助を受けさせない	**	関心がある方がより強く虐待と認識	4.17	4.00	4.00	3.72	4.03
s	Q15-23. 親が思春期の娘の胸を愛撫する	**	関心がある方がより強く虐待と認識	4.77	4.64	5.00	4.46	4.66
e	Q15-24. 「あんなに生れてこなければよかった」と言う	**	関心がある方がより強く虐待と認識	4.24	4.03	3.00	3.85	4.07
n	Q15-25. 親がギャンブルにお金を使っただけ、給食費が払えない	**	関心がある方がより強く虐待と認識	4.09	3.99	4.00	3.89	4.01
e	Q15-26. 子どもの高熱を座薬により下げ、翌朝保育所に連れて行く	*	関心がない方がより強く虐待と認識	2.73	2.69	1.00	2.58	2.70
n	Q15-27. 子どもの話しかけを一切無視して答えない	**	関心がある方がより強く虐待と認識	3.90	3.75	2.00	3.45	3.77
e	Q15-28. 「殺してやる」と真剣な表情で包丁を子どもに突きつける	**	関心がある方がより強く虐待と認識	4.88	4.80	4.00	4.71	4.82
p	Q15-29. 親が酒に酔うと、子どもを叩いている	**	関心がある方がより強く虐待と認識	4.73	4.62	5.00	4.43	4.64
e	Q15-30. 罰として、子どもの頭をつるつるに刺る	**	関心がある方がより強く虐待と認識	3.87	3.71	4.00	3.61	3.74
n	Q15-31. 家出した子どもが帰ってきてても家に入れない	**	関心がある方がより強く虐待と認識	4.05	3.88	4.00	3.64	3.91
s	Q15-32. 親が子どもを愛撫する	**	関心がある方がより強く虐待と認識	4.85	4.76	5.00	4.58	4.78
n	Q15-33. 親が子ども世話をいやがり、ミルクの回数が不足	**	関心がある方がより強く虐待と認識	4.72	4.57	4.00	4.34	4.60
s	Q15-34. 親が性交の様子などを含めて自分の異性体験を子どもに話す	**	関心がある方がより強く虐待と認識	3.93	3.73	2.00	3.56	3.77
e	Q15-35. 罰として、子どもの大事にしていたおもちゃを捨てる	**	関心がある方がより強く虐待と認識	2.98	2.93	2.00	2.82	2.94
n	Q15-36. 子どもに慢性疾患があり、病院に連れて行かない	**	関心がある方がより強く虐待と認識	4.85	4.77	5.00	4.64	4.79
n	Q15-37. 親がカラオケなどで遊んでいて家に帰らず、食事を作らない	**	関心がある方がより強く虐待と認識	4.62	4.44	5.00	4.33	4.47
p	Q15-38. 親が子どもを叩いたら、あざができた	**	関心がある方がより強く虐待と認識	4.24	4.07	5.00	3.80	4.10
s	Q15-39. 親が子どもにもポルノビデオを見せる	**	関心がある方がより強く虐待と認識	4.45	4.29	3.00	3.98	4.32

クロス表Ⅲ-16-5-② × 虐待問題への関心度(児童館)

種別	項目	カイ二乗 検定	傾向	平均				
				非常に 関心がある	関心がある	あまり 関心がない	まったく 関心がない	わから ない
n	Q15-1. 親がパチンコをしている間、乳幼児を車に残す	**	関心がある方がより強く虐待と認識	4.49	4.31	0.00	3.95	4.34
p	Q15-2. 罰として、子どもを夜中まで外に立たせておく	**	関心がある方がより強く虐待と認識	4.33	4.09	0.00	3.77	4.13
n	Q15-3. 親の帰りが遅い。子どもはいつも夕飯を一人で	**	関心がある方がより強く虐待と認識	3.14	3.02	0.00	2.90	3.04
e	Q15-4. 乳幼児が泣いても無視して、抱っこしない	**	関心がある方がより強く虐待と認識	3.35	3.17	0.00	3.02	3.21
n	Q15-5. 夜、子どもを寝かしつけてから、夫婦で遊びに	**	関心がある方がより強く虐待と認識	3.74	3.55	0.00	3.28	3.58
s	Q15-6. 親が思春期の異性の子どもと一緒に風呂に入る	**	関心がある方がより強く虐待と認識	2.94	2.82	0.00	2.58	2.84
p	Q15-7. 子どもの腹を足で蹴り上げる	**	関心がある方がより強く虐待と認識	4.62	4.46	0.00	4.32	4.49
e	Q15-8. 他の兄弟と比べて「お前はダメだ」という	**	関心がある方がより強く虐待と認識	3.29	3.10	0.00	3.03	3.14
n	Q15-9. 子どもが仲間と飲酒しているのに、親は何も言わない	**	関心がある方がより強く虐待と認識	4.09	3.92	0.00	3.72	3.96
s	Q15-10. 親の性的満足のために自分の性器を子どもに触らせる	**	関心がある方がより強く虐待と認識	4.85	4.74	0.00	4.47	4.76
p	Q15-11. 親が子どもを叩いたが、けがやあざは生じなかった	**	関心がある方がより強く虐待と認識	3.35	3.13	0.00	2.98	3.17
e	Q15-12. 子どもが嫌がるのに、年齢不相応な早期教育強要する	**	関心がある方がより強く虐待と認識	3.34	3.20	0.00	2.95	3.23
n	Q15-13. 親が洗濯しないので、子どもはいつも不衛生な服を着ている	**	関心がある方がより強く虐待と認識	4.16	3.92	0.00	3.81	3.97
p	Q15-14. 子どもにタバコの火を押しつける	**	関心がある方がより強く虐待と認識	4.92	4.87	0.00	4.73	4.87
e	Q15-15. 親が「お前はいつも見てもデブだね」という	**	関心がある方がより強く虐待と認識	3.48	3.29	0.00	3.19	3.33
s	Q15-16. 親が自分の好みで娘に露出度の高い服を着せる	**	関心がある方がより強く虐待と認識	3.33	3.16	0.00	3.03	3.20
n	Q15-17. 親が18歳未満の子どもと性交する	**	関心がある方がより強く虐待と認識	4.82	4.73	0.00	4.52	4.74
s	Q15-18. 幼児同士が刃物で遊んでいるのに止めない	**	関心がある方がより強く虐待と認識	4.37	4.29	0.00	4.34	4.31
p	Q15-19. 親が子どもを叩いたら、医者による治療が必要な外傷が生じた	**	関心がある方がより強く虐待と認識	4.49	4.33	0.00	4.10	4.36
e	Q15-20. 親が言葉をかけないので、子どもの発達が遅れている	**	関心がある方がより強く虐待と認識	4.30	4.11	0.00	3.80	4.14
p	Q15-21. 罰として、子どもに長時間正座させる	**	関心がある方がより強く虐待と認識	3.42	3.23	0.00	3.02	3.27
n	Q15-22. 精神的に不安定なのに、専門的な診断や援助を受けさせない	**	関心がある方がより強く虐待と認識	4.11	3.98	0.00	3.64	4.00
s	Q15-23. 親が思春期の娘の胸を愛撫する	**	関心がある方がより強く虐待と認識	4.76	4.63	0.00	4.44	4.65
e	Q15-24. 「あんたなんか生れてこなければよかった」と言う	**	関心がある方がより強く虐待と認識	4.16	3.96	0.00	3.80	4.00
n	Q15-25. 親がギャンブルにお金を使っただけ、給食費が払えない	**	関心がある方がより強く虐待と認識	4.16	4.10	0.00	3.97	4.10
n	Q15-26. 子どもの高熱を座薬により下げ、翌朝保育所に連れて行く	**	関心がある方がより強く虐待と認識	3.01	2.92	0.00	2.86	2.94
e	Q15-27. 子どもの話しかけを一切無視して答えない	**	関心がある方がより強く虐待と認識	4.01	3.84	0.00	3.52	3.87
e	Q15-28. 「殺してやる」と真剣な表情で包丁を子どもに突きつける	**	関心がある方がより強く虐待と認識	4.86	4.80	0.00	4.66	4.80
p	Q15-29. 親が酒に酔うと、子どもを叩いている	**	関心がある方がより強く虐待と認識	4.71	4.59	0.00	4.27	4.61
e	Q15-30. 罰として、子どもの頭をつるつるに刺る	**	関心がある方がより強く虐待と認識	3.89	3.68	0.00	3.69	3.73
n	Q15-31. 家出した子どもが帰ってきても家に入れない	**	関心がある方がより強く虐待と認識	4.02	3.87	0.00	3.81	3.90
s	Q15-32. 親が子どもの性器を愛撫する	**	関心がある方がより強く虐待と認識	4.86	4.76	0.00	4.63	4.78
n	Q15-33. 親が子ども世話をいやがり、ミルクの回数不足	**	関心がある方がより強く虐待と認識	4.67	4.57	0.00	4.42	4.59
s	Q15-34. 親が性交の様子などを含めて自分の異性体験を子どもに話す	**	関心がある方がより強く虐待と認識	3.93	3.77	0.00	3.59	3.80
e	Q15-35. 罰として、子どもの大事にしていたおもちゃを捨てる	**	関心がある方がより強く虐待と認識	3.04	2.94	0.00	2.92	2.96
n	Q15-36. 子どもに慢性疾患があり、病院に連れて行かない	**	関心がある方がより強く虐待と認識	4.84	4.78	0.00	4.54	4.79
n	Q15-37. 親がカラオケなどで遊んでいて家に帰らず、食事を作らない	**	関心がある方がより強く虐待と認識	4.59	4.46	0.00	4.24	4.49
p	Q15-38. 親が子どもを叩いたら、あざができた	**	関心がある方がより強く虐待と認識	4.12	3.91	0.00	3.85	3.96
s	Q15-39. 親が子どもにボロボロデコを見せる	**	関心がある方がより強く虐待と認識	4.49	4.34	0.00	4.07	4.36

クロス表Ⅲ-16-6-① × 虐待を発見した場合の通告(保育所)

種別	項目	カイ二乗 検定	傾向	平均	
				必ず通 告する	場合に よって 通告
n	Q15-1. 親がパチンコをしている間、乳幼児を車に残す	**	通告すると回答した方がより強く虐待と認識	4.43	4.25
p	Q15-2. 罰として、子どもを夜中まで外に立たせておく	**	通告すると回答した方がより強く虐待と認識	4.36	4.15
n	Q15-3. 親の席りが悪い。子どもはいつも夕飯を一人で	**	通告すると回答した方がより強く虐待と認識	3.25	3.04
e	Q15-4. 乳幼児が泣いても無視して、抱っこしない	**	通告すると回答した方がより強く虐待と認識	3.40	3.24
n	Q15-5. 夜、子どもを寝かしてから、夫婦で遊びに	**	通告すると回答した方がより強く虐待と認識	3.88	3.69
s	Q15-6. 親が思春期の異性の子どもと一緒に風呂に入る	**	通告すると回答した方がより強く虐待と認識	2.84	2.70
p	Q15-7. 子どもの腹を足で蹴り上げる	**	通告すると回答した方がより強く虐待と認識	4.64	4.50
e	Q15-8. 他の兄弟と比べて「お前はダメだ」という	**	通告すると回答した方がより強く虐待と認識	3.27	3.13
n	Q15-9. 子どもが仲間と飲酒しているのに、親は何も言わない	**	通告すると回答した方がより強く虐待と認識	3.95	3.72
s	Q15-10. 親の性的満足のために自分の性を子どもに知らせる	**	通告すると回答した方がより強く虐待と認識	4.79	4.71
p	Q15-11. 親が子どもを叩いたが、けがやあざは生じなかった	**	通告すると回答した方がより強く虐待と認識	3.37	3.16
e	Q15-12. 子どもが嫌がるのに、年齢不相応な早期教育強要する	**	通告すると回答した方がより強く虐待と認識	3.32	3.17
n	Q15-13. 親が洗濯しないので、子どもはいつも不衛生な服を着ている	**	通告すると回答した方がより強く虐待と認識	4.05	3.85
p	Q15-14. 子どもにタバコの火を押しつける	**	通告すると回答した方がより強く虐待と認識	4.90	4.87
e	Q15-15. 親が「お前はいつも見てもアブだね」という	**	通告すると回答した方がより強く虐待と認識	3.41	3.26
s	Q15-16. 親が自分の好みで娘に露出度の高い服を着せる	**	通告すると回答した方がより強く虐待と認識	3.23	3.06
s	Q15-17. 親が18歳未満の子どもと性交する	**	通告すると回答した方がより強く虐待と認識	4.77	4.69
n	Q15-18. 幼児同士が刃物で遊んでいるのに止めない	**	通告すると回答した方がより強く虐待と認識	4.48	4.30
p	Q15-19. 親が子どもを叩いたら、医師による治療が必要な外傷が生じた	**	通告すると回答した方がより強く虐待と認識	4.55	4.40
e	Q15-20. 親が言葉をかけないので、子どもの発達が遅れている	**	通告すると回答した方がより強く虐待と認識	4.21	4.06
p	Q15-21. 罰として、子どもに長時間正座させる	**	通告すると回答した方がより強く虐待と認識	3.56	3.36
n	Q15-22. 精神的に不安定なのに、専門的な診断や援助を受けさせない	**	通告すると回答した方がより強く虐待と認識	4.15	3.95
s	Q15-23. 親が思春期の娘の胸を愛撫する	**	通告すると回答した方がより強く虐待と認識	4.73	4.63
e	Q15-24. 「あんたなんか生れてこなければよかった」と言う	**	通告すると回答した方がより強く虐待と認識	4.16	4.03
n	Q15-25. 親がギャンブルにお金を使ったため、給食費が払えない	**	通告すると回答した方がより強く虐待と認識	4.08	3.97
n	Q15-26. 子どもの高熱を座薬により下げ、翌朝保育所に連れて行く	**	通告すると回答した方がより強く虐待と認識	2.79	2.64
e	Q15-27. 子どもの話しかけを一切無視して答えない	**	通告すると回答した方がより強く虐待と認識	3.88	3.70
e	Q15-28. 「殺してやる」と真剣な表情で包丁を子どもに突きつける	**	通告すると回答した方がより強く虐待と認識	4.85	4.81
p	Q15-29. 親が酒に酔うと、子どもを叩いている	**	通告すると回答した方がより強く虐待と認識	4.70	4.60
e	Q15-30. 罰として、子どもの頭をつるつるに刺る	**	通告すると回答した方がより強く虐待と認識	3.86	3.65
n	Q15-31. 家出した子どもが帰ってきたときも家に入れない	**	通告すると回答した方がより強く虐待と認識	4.05	3.83
s	Q15-32. 親が子どもの性器を愛撫する	**	通告すると回答した方がより強く虐待と認識	4.81	4.77
n	Q15-33. 親が子ども世話をいやがり、ミルクの回数が不足	**	通告すると回答した方がより強く虐待と認識	4.67	4.56
s	Q15-34. 親が性交の様子などを含めて自分の異性体験を子どもに話す	**	通告すると回答した方がより強く虐待と認識	3.87	3.71
e	Q15-35. 罰として、子どもの大事にしていたおもちゃを捨てる	**	通告すると回答した方がより強く虐待と認識	3.03	2.88
n	Q15-36. 子どもに慢性疾患があり、病室に連れて行かない	**	通告すると回答した方がより強く虐待と認識	4.82	4.77
n	Q15-37. 親がカラオケなどで遊んでいて家に帰らず、食事を作らない	**	通告すると回答した方がより強く虐待と認識	4.56	4.42
p	Q15-38. 親が子どもを叩いたら、あざができた	**	通告すると回答した方がより強く虐待と認識	4.24	4.02
s	Q15-39. 親が子どもにポルノビデオを見せる	**	通告すると回答した方がより強く虐待と認識	4.42	4.26

クロス表Ⅲ-16-6-② × 虐待を発見した場合の通告(児童館)

種別	項目	カイニ乗 検定	傾向	平均	
				必ず通 告する	場合に よって 通告
n	Q15-1. 親がパチンコをしている間、乳幼児を車に残す	**	通告すると回答した方がより強く虐待と認識	4.48	4.26
p	Q15-2. 罰として、子どもを夜中まで外に立たせておく	**	通告すると回答した方がより強く虐待と認識	4.27	4.05
n	Q15-3. 親の帰りが遅い。子どもはいつも夕飯を一人で	**	通告すると回答した方がより強く虐待と認識	3.16	2.95
e	Q15-4. 乳幼児が泣いても無視しても抱っこしない	**	通告すると回答した方がより強く虐待と認識	3.34	3.12
n	Q15-5. 夜、子どもを寝かしてから、夫婦で遊びに	**	通告すると回答した方がより強く虐待と認識	3.73	3.48
s	Q15-6. 親が思春期の異性の子どもと一緒に風呂に入る	**	通告すると回答した方がより強く虐待と認識	2.96	2.75
p	Q15-7. 子どもの腹を足で蹴り上げる	**	通告すると回答した方がより強く虐待と認識	4.58	4.42
e	Q15-8. 他の兄弟と比べて「お前はダメだ」という	**	通告すると回答した方がより強く虐待と認識	3.24	3.07
n	Q15-9. 子どもが仲間と飲酒しているのに、親は何も言わない	**	通告すると回答した方がより強く虐待と認識	4.09	3.86
s	Q15-10. 親の性的満足のために自分の性器を子どもに触らせる	**	通告すると回答した方がより強く虐待と認識	4.80	4.74
p	Q15-11. 親が子どもを叩いたが、けがやあざは生じなかった	**	通告すると回答した方がより強く虐待と認識	3.31	3.07
e	Q15-12. 子どもが嫌がるのに、年齢不相応な早期教育強要する	**	通告すると回答した方がより強く虐待と認識	3.31	3.17
n	Q15-13. 親が洗濯しないので、子どもはいつも不衛生な服を着ている	**	通告すると回答した方がより強く虐待と認識	4.08	3.89
p	Q15-14. 子どもにタバコの火を押しつける	**	通告すると回答した方がより強く虐待と認識	4.91	4.85
e	Q15-15. 親が「お前はいつも見てもアブだね」という	**	通告すると回答した方がより強く虐待と認識	3.43	3.25
s	Q15-16. 親が自分の好みで娘に露出度の高い服を着せる	**	通告すると回答した方がより強く虐待と認識	3.31	3.12
s	Q15-17. 親が18歳未満の子どもの性交する	**	通告すると回答した方がより強く虐待と認識	4.80	4.72
n	Q15-18. 幼児同士が刃物で遊んでいるのに止めない	**	通告すると回答した方がより強く虐待と認識	4.41	4.24
p	Q15-19. 親が子どもを叩いたら、医者による治療が必要な外傷が生じた	**	通告すると回答した方がより強く虐待と認識	4.48	4.28
e	Q15-20. 親が言葉をかけないので、子どもの発達が遅れている	**	通告すると回答した方がより強く虐待と認識	4.25	4.07
p	Q15-21. 罰として、子どもに長時間正座させる	**	通告すると回答した方がより強く虐待と認識	3.42	3.16
n	Q15-22. 精神的に不安定なのに、専門的な診断や援助を受けさせない	**	通告すると回答した方がより強く虐待と認識	4.13	3.90
s	Q15-23. 親が思春期の娘の胸を愛撫する	**	通告すると回答した方がより強く虐待と認識	4.72	4.61
e	Q15-24. 「あんなんか生れてこなければよかった」と言う	**	通告すると回答した方がより強く虐待と認識	4.10	3.93
n	Q15-25. 親がギャンブルにお金を使ったため、給食費が払えない	**	通告すると回答した方がより強く虐待と認識	4.17	4.06
n	Q15-26. 子どもの高熱を座薬により下げ、翌朝保育所に連れて行く	**	通告すると回答した方がより強く虐待と認識	3.05	2.85
e	Q15-27. 子どもの話しかけを一切無視して答えない	**	通告すると回答した方がより強く虐待と認識	3.99	3.80
e	Q15-28. 「殺してやれ」と真剣な表情で包丁を子どもに突きつける	**	通告すると回答した方がより強く虐待と認識	4.84	4.78
p	Q15-29. 親が酒に酔うと、子どもを叩いている	**	通告すると回答した方がより強く虐待と認識	4.69	4.57
e	Q15-30. 罰として、子どもの頭をつるつるに刺る	**	通告すると回答した方がより強く虐待と認識	3.87	3.62
n	Q15-31. 家出した子どもが帰ってきても家に入れない	**	通告すると回答した方がより強く虐待と認識	4.04	3.79
s	Q15-32. 親が子どもの性器を愛撫する	**	通告すると回答した方がより強く虐待と認識	4.83	4.75
n	Q15-33. 親が子ども世話をいやがり、ミルクの回数が不足	**	通告すると回答した方がより強く虐待と認識	4.67	4.54
s	Q15-34. 親が性交の様子などを含めて自分の異性体験を子どもに話す	**	通告すると回答した方がより強く虐待と認識	3.89	3.74
e	Q15-35. 罰として、子どもの犬事にしていたおもちゃを捨てる	**	通告すると回答した方がより強く虐待と認識	3.07	2.87
n	Q15-36. 子どもに慢性疾患があり、病院に連れて行かない	**	通告すると回答した方がより強く虐待と認識	4.84	4.76
p	Q15-37. 親がカラオケなどで遊んでいて家に帰らず、食事を作らない	**	通告すると回答した方がより強く虐待と認識	4.57	4.43
n	Q15-38. 親が子どもを叩いたら、あざができた	**	通告すると回答した方がより強く虐待と認識	4.13	3.83
s	Q15-39. 親が子どもにポルノビデオを見せる	**	通告すると回答した方がより強く虐待と認識	4.47	4.29

H. 資 料

平成 18 年 9 月 29 日

全国公立保育所長 様

日本子ども家庭総合研究所

ソーシャルワーク研究担当部長 才村 純

平成 18 年度厚生労働科学研究の調査へのご協力をお願い

時下、益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、当研究所では、厚生労働科学研究（子ども家庭総合研究）の一環として、別紙「調査研究の概要」のとおり「保育所、学校等関係機関における虐待対応のあり方に関する調査研究」を実施しております。近年児童虐待問題が深刻化する中、その対応の強化を図るため、平成 16 年には「児童虐待の防止等に関する法律」が改正され、従前の職員等に加え児童福祉施設等組織そのものについても虐待の早期発見に努めなければならないこととされるとともに、児童相談所等が行う児童の安全確認における関係機関の職員の協力規定が新たに盛り込まれました。さらに、児童福祉施設等は、児童及び保護者に対する児童虐待防止のための教育又は啓発に努めなければならないこととされたところです。また、同年に行われた「児童福祉法」の改正では、関係機関の連携基盤ともいべき児童虐待防止ネットワークが「要保護児童対策地域協議会」として法定化されました。このように、関係機関におきましては虐待問題へのより積極的な対応が求められております。

本調査研究は、全国の小学校、中学校、保育所、幼稚園、放課後児童健全育成事業を実施している児童館のご協力を得て、虐待対応の実態や関係職員の意識等に関する横断的な把握を行い、対応や意識、連携におけるそれぞれの構造的特徴を明らかにすることにより、効果的な施策について提言を行うとともに、各施設の実情に応じた対応のガイドラインを策定するものでございます。既に小学校、中学校、幼稚園につきましては、文部科学省のご協力のもと昨年度調査を終えており、今年度は新たに保育所及び放課後児童健全育成事業を実施している児童館を対象に調査を実施するとともに、ガイドラインを策定する予定です。

つきましては、ご多用のところ誠に恐縮でございますが、本調査研究の趣旨をご理解いただき、調査にご協力賜りますようお願い申し上げます。

同封の「回答の手引き」をご参照いただき、調査票にご記入の上、誠に恐縮でございますが、施設ごとにご一括していただき、11 月 15 日までに所管の市町村児童福祉主管課までご送付願いたいと存じます。調査票のお取扱いについては、同封の「回答いただいた調査票のとりまとめについて」「調査票の送付ルート」をご参照ください。

何卒よろしくお願い申し上げます。

※ 日本子ども家庭総合研究所は、国立の児童問題研究所に準ずる研究機関として、厚生労働省の児童家庭福祉施策のあり方等について種々の調査研究を行っている機関です。

〇お問合せ先

日本子ども家庭総合研究所 才村・澁谷・有村・妹尾

電話 03-3473-8347 FAX 03-3473-8408 Email : seno@aiiku.or.jp

調査へのご協力について（お願い）

時下、益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。平素は児童家庭福祉行政の推進にご協力いただき、感謝申し上げます。

さて、日本子ども家庭総合研究所では厚生労働科学研究の一環として、ソーシャルワーク研究担当部長 才村純氏 を主任研究者とする「保育所、学校等関係機関における虐待対応のあり方に関する調査研究」を実施しております。

近年児童虐待問題が深刻化する中、その対応の強化を図るため、平成16年4月には「児童虐待の防止等に関する法律」が改正され、保育所・幼稚園・学校等、児童の福祉に業務上関係のある機関及びその職員は、児童虐待を発見しやすい立場にあることを自覚し児童虐待の早期発見に努めるとともに、児童相談所等が行う児童の安全確認への協力規定が新たに盛り込まれ、さらに、児童福祉施設等は、児童及び保護者に対する児童虐待防止のための教育又は啓発に努めなければならないこととされたところです。また、同年に行われた「児童福祉法」の改正では、関係機関の連携基盤ともいべき児童虐待防止ネットワークが「要保護児童対策地域協議会」として法定化されました。このように、関係機関におきましては虐待問題へのより積極的な対応が求められております。

本調査研究は、保育所、幼稚園、学校及び児童館（放課後児童健全育成事業を担当する職員に限る）の対応の実態や職員の意識を横断的に把握することにより、関係機関における適切な対応のあり方及び関係機関の緊密な連携に基づく適切な援助のあり方についてのガイドラインを策定することを目的とするものであり、厚生労働省といたしましても、本調査結果を踏まえ、より効果的な児童虐待防止対策のあり方を検討して参りたいと考えております。

つきましては、ご多用の中、誠に恐縮ですが、本調査の趣旨をご理解の上、調査にご回答賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

なお、日本子ども家庭総合研究所は、国立の研究所に準ずる研究機関として、本省の児童家庭福祉施策のあり方等について種々の調査研究を行っている機関であることを申し添えます。

平成18年9月29日

保育所長
各 殿
児童館長

厚生労働省雇用均等・児童家庭局

総務課虐待防止対策室	保健指導専門官	来生
育成環境課	児童健全育成専門官	鈴木
保育課	保育指導専門官	永瀬

平成 18 年 9 月 29 日

全国保育所長 殿

全国保育協議会

「保育所、学校等関係機関における虐待対応の
あり方に関する調査研究」へのご協力をお願い

時下、益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、日本子ども家庭総合研究所では厚生労働科学研究の一環として、ソーシャルワーク研究担当部長才村純氏を主任研究者とする標記研究を実施しております。

近年、児童虐待問題が深刻化する中、その対応の強化を図るため、平成 16 年 4 月には「児童虐待の防止等に関する法律」が改正され、保育所、幼稚園、学校等、児童の福祉に業務上関係のある機関及びその職員は、児童虐待を早期に発見し易い立場にあることを自覚し、児童虐待の早期発見に努めるとともに、児童及び保護者に対する児童虐待防止のための教育又は啓発に努めなければならないこととされました。また、同年に行われた児童福祉法の改正では、関係機関の連携基盤ともいべき児童虐待防止ネットワークが「要保護児童対策地域協議会」として法定化されるとともに、児童相談所等が行う児童の安全確認における関係機関の職員の協力規定が新たに盛り込まれました。このように、関係機関による虐待問題へのより積極的かつ適切な対応が求められています。

本調査研究は、保育所や幼稚園、学校、放課後児童クラブ等における対応の実態や関係者の意識を横断的に把握することにより、関係機関における適切な対応のあり方及び関係機関の緊密な連携に基づく適切な援助のあり方についてのガイドラインを策定することを目的とするものであり、本協議会といたしましても、極めて意義のある研究であると認識しております。このため、本協議会では、本調査研究の趣旨を勘案し、協力することといたしました。

つきましては、諸事ご多用の折、誠に恐縮でございますが、本調査研究の趣旨をご理解いただき、調査にご協力くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

調査研究の概要

1. 研究目的

児童虐待の防止等に関する法律は、関係機関の連携の強化をはじめ、学校の教職員、児童福祉施設の職員等に対し虐待の早期発見の努力義務を課している。また、平成 16 年の同法の改正により、これらの職員が所属する機関そのものについても同様の義務が課せられるとともに、学校の教職員、児童福祉施設の職員等の人材確保、資質の向上、これらの職員が虐待防止に果すべき役割等に関する調査研究と検証が国及び地方公共団体に求められることとなった。さらに、平成 16 年の児童福祉法改正では、関係機関による連携基盤である児童虐待防止ネットワークが「要保護児童対策地域協議会」として法定化されるなど、関係機関の緊密な連携が強く求められている。

このように、学校や児童福祉施設における取組みが強く要請されているが、本調査研究では、全国の保育所、幼稚園、小学校、中学校、放課後児童健全育成事業を実施している児童館を対象に、虐待対応の実態や関係職員の意識等に対する横断的な把握を行い、対応や意識、連携におけるそれぞれの構造的特徴を明らかにすることにより、効果的な施策について提言を行うとともに、各施設の実情に応じた対応のガイドラインを策定するものである。

2. 研究方法

全国の中学校（公立）、小学校（公立）、幼稚園（公立・私立）、保育所（公立・私立）、放課後児童健全育成事業を実施している児童館（公立・私立）を無作為に抽出し（5%、ただし児童館は放課後児童健全育成事業の実施を把握できた全数）、基本的に同一の質問項目により当該施設における虐待事例への対応状況、各職種ごとの意識を把握するためのアンケート調査を実施する。平成 17 年度は中学校、小学校、幼稚園について、平成 18 年度は保育所、児童館について調査を行い、平成 18 年度中に各施設向けの虐待対応ガイドラインを策定するとともに、効果的な施策のあり方について提言を行う。

(1) 調査票の種類

調査票は次の 3 つである。

- ① 調査票Ⅰ：施設の属性と虐待事例への遭遇の有無
- ② 調査票Ⅱ：事例調査
- ③ 調査票Ⅲ：意識調査（ビネット調査を含む）

なお、平成 16 年度に予備調査を行い、調査そのもののあり方や質問項目等について意見を聴取し、これを踏まえて調査票を作成した。

(2) 調査対象施設数

- ① 中学校 約 520 校
- ② 小学校 約 1160 校
- ③ 幼稚園 約 700 園
- ③ 保育所 約 1120 施設
- ④ 児童館 約 1715 施設

3. 研究体制：

主任研究者：才村 純（主任研究者：日本子ども家庭総合研究所）

研究協力者：安部 計彦（西南学院大学）

天野 義仁（大阪府泉大津市健康福祉部児童福祉課）

太田 和男（厚生労働省雇用均等・児童家庭局総務課）

栗原 直樹（さいたま市児童相談所）

小林 京子（東京都・白山東児童館）

佐藤 拓代（東大阪市保健所）

塩原 誠志（文部科学省初等中等教育局児童生徒課）

志賀口 三枝子（静岡県・和光保育園）

園田 巖（全国保育協議会、神奈川県・明石町保育園）

玉井 邦夫（山梨大学）

津崎 哲郎（花園大学）

野澤 秀之（財団法人児童健全育成推進財団）

濱涯 廣子（弁護士）

山下 英三郎（日本社会事業大学）

※ 幼稚園、学校関係の研究協力者は調整中

4. 倫理面への配慮

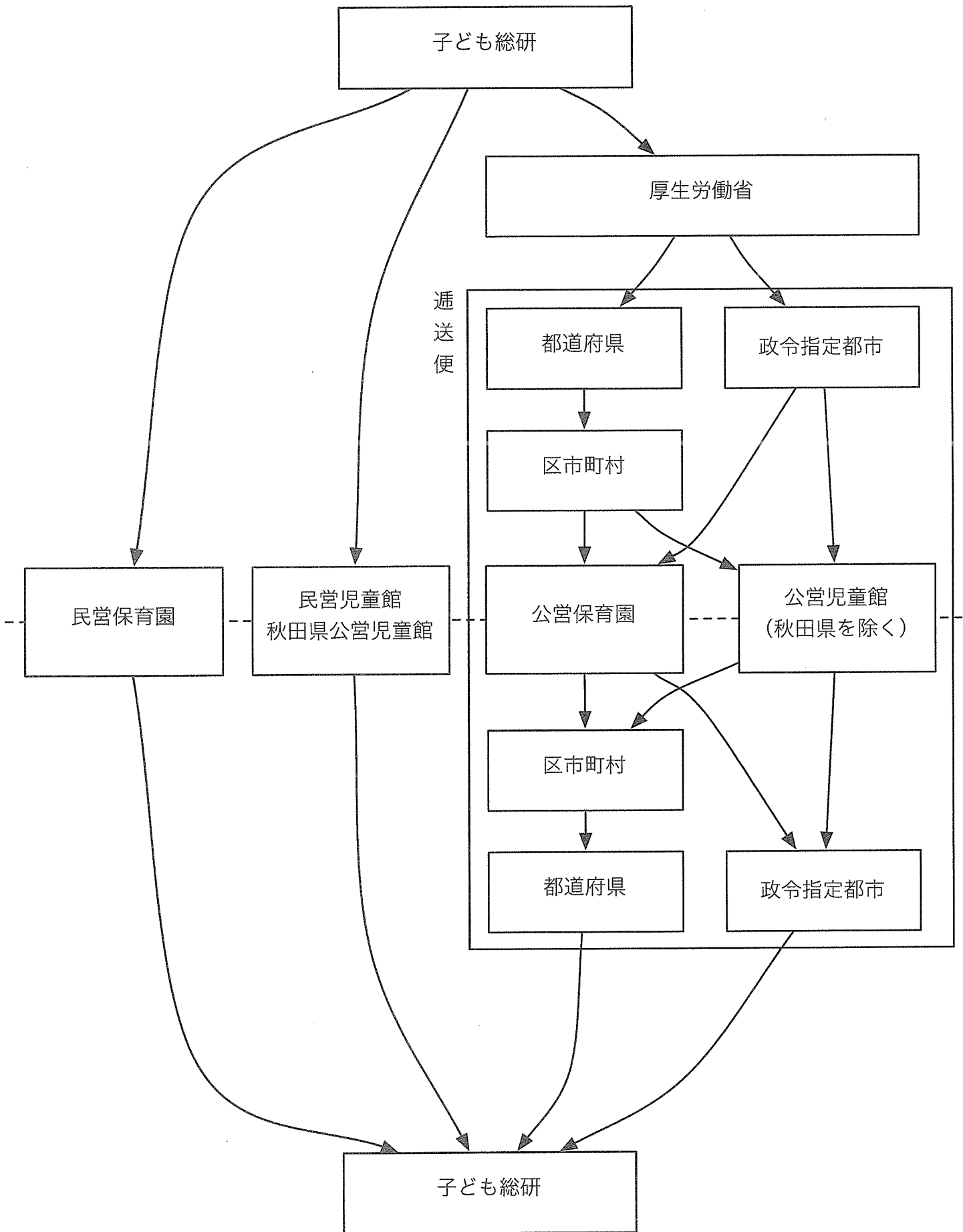
本調査研究は、事例及び職員に関する個人データを扱うため、調査においては個人名や施設名は無記入とするとともに、回収されたアンケート調査票は厳重に保管し、集計作業を終えた段階で速やかに処分する。また公表に際しては、数的に処理し、原則として集計結果のみを公表するなど、プライバシーの保護には細心の注意を払う。

なお、クロス集計等に当り、各調査票が同一の施設のものであることを特定する必要が
あることから、各調査票には施設ごとに ID 番号を付けるが、公表に際しては、一切施設名
を明らかにしない。

5. 研究結果の評価、公表

研究結果は、厚生労働科学研究評価委員会において評価を受けるとともに、「厚生労働科
学研究報告書」及び国立保健医療科学院、日本子ども家庭総合研究所のホームページにお
いて公表する。

調査票の送付ルート



施設の属性および虐待事例への遭遇の有無

※全ての施設においてお答えください。

アンケート調査へのお願い

学校や幼稚園、児童福祉施設による児童虐待へのより積極的な取り組みが求められています。この調査は、全国の小学校、中学校、幼稚園、保育所、放課後児童クラブを実施している児童館のご協力をいただき、子どもの虐待に対して、それぞれの施設がどのような対応を行い、どのような課題を抱えているのかを明らかにすることによって、各施設の実情に即した虐待対応に関するガイドラインを策定することを目的としています。

調査票は次の3つで構成されています。

- ① 調査票Ⅰ：施設の属性と虐待事例への遭遇の有無
- ② 調査票Ⅱ：事例調査
- ③ 調査票Ⅲ：意識調査

本調査票は①の「施設の属性と虐待事例への遭遇の有無」です。ご回答いただいた方や保育所の属性、調査期間（平成14年4月～平成18年8月末）において遭遇した虐待事例の件数などをお伺いするものです。お答えいただいた調査票は、統計的に処理することとし、公表に際しましては、保育所名や個人名が特定されることは一切ございません。研究結果は「厚生労働科学研究報告書」として取りまとめるとともに、日本子ども家庭総合研究所および国立保健医療科学院のホームページにおいて公表しますので、ご覧いただきたいと思います。

日本子ども家庭総合研究所 <http://www.aiiku.or.jp/index.php>
 国立保健医療科学院 <http://www.niph.go.jp/>

なお、ご記入に当って、ご不明な点などがありましたら、お手数ですが、下記までお問い合わせください。

日本子ども家庭総合研究所 才村・澁谷・有村・妹尾
 TEL03-3473-8347、FAX 03-3473-8408、Eメール seno@aiiku.or.jp

A. 回答者の属性

- | | | | |
|------------|---------------------|------------|-------------|
| 1. 所長（園長） | 2. 副所長（副園長） | 3. 常勤主任保育士 | 4. 非常勤主任保育士 |
| 5. 常勤保育士 | 6. 非常勤保育士 | 7. 嘱託医 | 8. 常勤看護師 |
| 9. 非常勤看護師 | 10. 常勤保健師 | 11. 非常勤保健師 | 12. 常勤調理員 |
| 13. 非常勤調理員 | 14. その他（具体的に：_____） | | |

B. 保育所の属性

①. 貴保育所について該当する項目の番号を○で囲んでください。

1. 公営 2. 民営

②. 在籍する子どもの数

8月31日現在

	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳
男	人	人	人	人	人	人
女	人	人	人	人	人	人

③. 職員数(常勤・非常勤を含む)

8月31日現在

	所長	副所長	主任	保育士	嘱託医	看護師	保健師	調理員	その他
常勤	人	人	人	人	人	人	人	人	人
非常勤	人	人	人	人	人	人	人	人	人